

○議長（土井裕美子君）順番10、2番 垣内さん。

〔2番（垣内憲一君）登壇〕

○2番（垣内憲一君）皆さん、こんにちは。最近、大雨水害とかでお亡くなりになりました皆さまに、心よりお悔やみ申し上げます。また、昨日、台風で関東方面がえらいことになっておるんですけども、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

実は、私どもの会社のほうが成田のほうにもありまして、成田のほうも大変なことになっておるということで聞かしてもうております。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

項目としまして、大きく二つございます。

1、市内事業所・企業への保育施設の導入について。

子ども・子育て支援制度において、事業所が従業員の子どもや保育を必要とする地域住民の子どもに施設を提供する事業所内保育事業があります。市内には子育て世代の従業員を抱える中小企業がたくさんありますが、自分が勤める事業所に従業員向けの保育施設があれば、ワークスタイルに合わせた子育ての期待が持て、また、事業所にとっては従業員のライフスタイルに合わせた働き方に貢献できると考えます。

そこで、お伺いします。

1、市内における事業所内保育事業の実施状況、事業所側の導入と必要性について。

2、国が平成28年度に創設した企業主導型保育事業に対する市の見解についてお伺いします。

二つ目、子どもたちが遊べる安全安心な野外公共施設についてお伺いします。

子育て世代にとってお金をかけずにのんびり過ごせる身近な公園や広場は、子どもの遊び場として非常にありがたいものです。子どもたちが喜ぶ遊び場として、複合遊具や芝生広場、プールや水遊び場などさまざまですが、子どもを見守る保護者にとっては、安心安全な環境で子どもが遊べる施設を、まず考えて、出かけるものでございます。

そこで、お伺いします。

1、子どもたちが楽しめる市内の公園や広場の施設数について。

2、草刈りや剪定などの維持管理、道具などの安全点検、管理の現状について。

3、暑さや小雨をしのげるような屋根つきの子どもが遊べるスポットの必要性について。

以上、お伺いします。よろしく申し上げます。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さんの質問項目1、市内事業所・企業への保育施設の導入に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）市内事業所・企業への保育施設の導入についてお答えします。

まず、一点目の事業所内保育事業の実施状況、事業所側の導入と必要性については、平成27年度にスタートした子ども・子育て支援新制度において、事業所内保育事業は、自治体の認可を受けて実施される地域型保育事業の一つであり、原則的にはゼロ歳児から2歳児までの子どもが対象となります。

事業所内またはその事業所の近くにある会社等で働く従業員と、保育を必要とする地域の子どもを受け入れられる保育施設です。

利用者のメリットとしては、子どもが近くにいる安心感が得られる、送り迎えに時間をとられない、利用者同士の悩みを共有できるなど、同じ事業所に勤める者同士が集まるので、仲間という安定感の中で子育てができます。

また、事業所側にとっても、出産を理由に退職する社員を減らせる、企業のイメージアップにつながるなど、優秀な人材を事業所に残しておくことや、仕事復帰できないことを理由に退職する女性が少なくなるなど、採用時のアピールポイントにもつながることが見込まれます。新制度におけるこの事業所内保育事業は、受け入れ定員の約4分の1を地域枠として開放することが義務づけられています。

本市は、新制度の開始とあわせて、橋本市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等を制定し、事業所内保育事業の設置・運営の基準を定めていますが、現在、市内で地域型保育給付を受けて施設を運営している事業所内保育施設はありません。

しかし、従業員向けの無認可の事業所内保育施設、いわゆる地域型保育給付を受けていない認可外保育施設は、市内に7カ所設置されています。

事業所内保育事業の事業所側の導入やその必要性については、導入されるに越したことはありませんが、現在、本市は公私連携方式による幼保連携型認定こども園の整備計画を進めており、まずは市全体として保育の受け皿の確保に努めているところです。

今後、市内の事業所からの導入に関する相談等が寄せられた場合は、市も一緒に検

討したいと考えています。

次に、二点目の企業主導型保育事業に対する本市の見解についてお答えします。

企業主導型保育事業は、新制度において内閣府が平成28年度からスタートした事業です。認可外保育施設となりますが、内閣府が委託している公益財団法人から施設整備に要する補助があることや地域枠や年齢制限の規制が緩く、地域枠は受け入れ定員の2分の1までの範囲で自由に設定できるなどのメリットがあります。

一方、課題としては、認可保育施設より保育士の配置基準等が低いため、保育の質や実施体制の確保、事業の継続性などが指摘されています。

市内における企業主導型保育事業は、先ほどお答えした無認可の事業所内保育施設7箇所のうち1箇所で平成29年度に開設されています。今のところ当該施設には、地域枠は設けられていない状況です。

市の見解としては、事業所内保育事業と同様に、企業からの積極的な導入に関する相談等が寄せられた場合は、地域枠の必要性も含め協議していきたいと考えています。

○議長(土井裕美子君)2番 垣内さん、再質問ありますか。

2番 垣内さん。

○2番(垣内憲一君)ありがとうございます。今、橋本市内の事業所保育施設は7箇所全て無許可ということなのですが、許可をとって公的な給付金を受けることができれば、事業所は運営面でも補うと思うんですけども、民間業者が新制度に事業所内保育事業を開設することは、そんなに難しいことなのでしょうか。お願いします。

○議長(土井裕美子君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(吉田健司君)答弁でもさせていただきますように、今ある7箇所につい

ては全て無認可となっております。本市も新制度に基づきまして設置条例を定めていますけれども、認可施設となりますと、保育士の配置、保育室の面積など、認可保育に準じた基準や体制が求められるため、事業所側にとっては非常に厳しい部分があります。

ここに受け入れ定員に地域枠の設定を求めることや3歳以上の連携施設も確保していく必要があるので、申請には一つ一つクリアしていかなければならない点が非常に多いと考えています。時間もかかると想定していますので、なかなか難しいのではないかと考えております。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。許可をとるのはそう簡単ではないということはわかったんですけども、もしわかればの話になるんですが、本市だけでなくほかの自治体においても、この新制度の許可を取得して、事業所内事業保育を開設している事例は少ないものなのではないでしょうか。お願いします。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）和歌山県内のちょっと調査させていただいたんですけども、現在、岩出市に1事業所が開設されております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。事業所内の保育事業や企業主導型保育事業の導入については、事業所側からの相談があれば、市は協議していただけますという内容の答弁だと思うんですけども、現在、橋本市は企業誘致に力を入れています。例えば、紀北橋本エコヒルズにおいて新天地に進出してくる事業所向けにみんなで利用できるような企業主導型保育施設の開設を市

のほうから呼びかけるような考えはございませんでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）答弁でもありましたように、あくまでも事業主体は事業所側にあると考えております。そのために、事業所への開設の呼びかけは考えておりません。事業所からの前向きな事前協議等があれば、前向きな相談には乗っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）企業誘致に取り組んでいる自治体としまして、民間事業所用の保育施設が整備できれば、働く側、雇用する側の双方にすごくメリットがあると思うんです。市にとっても待機児童の問題の解消にもつながる部分もあると思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）確かに、待機児童の解消にはつながると考えております。特に、10月から保育料の無償化も始まりますので、保育に伴う環境も大分変化しますので、その辺でどのぐらいのニーズがあるかってまだつかめない状況でありますので、それについてももしっかり考えていきたいと考えております。

ただ、先ほども言いましたように、受け入れ定員に従業員枠と合わせて地域枠の設定が義務づけられているということ。開設されれば、市としても待機児童の解消には助かる部分があるけども、市としては現在、公私連携による幼保連携型認定こども園の整備計画を進めておいて、市全体の受け入れ体制についてはそれを中心として考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）そしたら、市のこども園整備計画で、受け皿の確保はもう十分であるとお考えでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）先ほどの答弁でも言わせていただいたように、10月から保育料の無償化というのが始まります。受け入れのニーズについては、10月以降、非常に変化すると考えておりますので、その辺はしっかり見届けていきたいと思っております。

先ほどからも言いましたように、決して十分とは言えませんが、本年度、学文路さつきこども園が開園しました。河南地域に初めてゼロ歳児、1歳児の受け入れ枠を設けさせていただきました。これに伴いまして、今年度の待機児童については、今調査中ですが、かなり減ってくるものと期待しております。

それと、2年後には西部地域に山田さつきこども園を開設する予定で、ニーズに応じた受け入れ枠を想定し、整備計画を進めているところです。近年、出生数はやや減少していますが、働く若い世代が増えてきています。例年、乳幼児からの申し込みも継続して寄せられることから、受け皿の確保にはしっかり努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）もし、認可外施設である企業主導型保育事業の相談が市に寄せられた場合、本市は地域枠の設定を求めるような対応をしてくれるのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）まずは、事業所側の意向を尊重して相談を受けたいと考

えております。企業主導型保育事業は、受け皿定員の2分の1までの範囲で地域枠の設定が可能となっておりますが、100%従業員向けに利用することも可能であります。いずれにしても、本市にとっては、当該企業の地元雇用の促進や保育の提供に協力いただく形となります。

開設に係る申請は市町村だけでなく公益財団法人となり、施設の設置から集客、助成金の手続きまで自分たちで行わなければならないこと、運営に大きなコストをかけざるを得ないことを考えると、いきなり地域枠の設定を求めるといことはしない考えではあります。

以上です。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）もし、事業所から開設の相談とかが寄せられた場合、市としてはまず何を重きに置いて相談に乗ることになりますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）お答えします。事業所内保育事業と企業主導型保育事業については、どちらも異なるメリットまたはデメリットがあるために、その違いをしっかりと把握していただけるよう相談には乗っていきたく考えています。

特に、事業所内保育事業につきましては、認可をとっても開設後に利用者が入らなければ運営が継続できない懸念もあるので、事業の違いを踏まえ、事業所側の自社に合った制度を活用していただくことを心がけて対応したいと考えております。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。この10月から始まる幼児教育・保育の無償化には、この認可外施設を利用するお子さまは対象になりますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）保育の必要性があると認定された場合については、一定の基準がありますけども、無償化の対象となっております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）最後、要望になるんですけども、今、橋本市は企業誘致に取り組んでおるんですけども、行政と企業がタイアップして従業員と地域向けの保育施設を考えるような関係性をまず望んでいます。従業員だけでなく雇用する事業側にとっても、国が言う働き方改革や待機児童の問題の解消に協力ができ、保育行政にも貢献できると私は思います。

今後、開設の相談が寄せられた場合、市も寄り添って民間事業者に対して協力していただきたい、そんな思いでございます。これは私の要望にとどめておきます。

以上です。1回目の質問はこれで終わります。

○議長（土井裕美子君）1項目め終わりでよろしいですね。

○2番（垣内憲一君）はい。

○議長（土井裕美子君）議長から申し上げます。

この際、2番 垣内さんの質問項目2、子どもたちが遊べる安全安心な屋外公共施設に対する答弁を保留して、午後1時まで休憩といたします。

（午前11時48分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（土井裕美子君）それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

2番 垣内さんの質問項目2、子どもた

ちが遊べる安全安心な屋外公共施設に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（奈良雅木君）登壇〕

○建設部長（奈良雅木君）子どもたちが遊べる安全安心な屋外公共施設についてお答えします。

まず、一点目の子どもたちが楽しめる市内の公園や広場の施設数ですが、現在、市内に都市公園57箇所、ちびっ子広場49箇所、その他公園、広場は28箇所あり、合計で134箇所あります。そのうち、子どもたちが遊べる施設、ブランコや滑り台等の遊具のある公園は104箇所あります。遊具のない30箇所については、グラウンドとして利用しているものや、遊具の老朽化により撤去したちびっ子広場です。

次に、二点目の草刈りや剪定などの維持管理と遊具などの安全点検・管理の状況ですが、公園の主な維持管理業務として、草刈りや剪定、遊具や施設の点検、修繕があります。草刈りや剪定については、公園面積の約半分の50haが対象面積となっています。

また、遊具につきましては年6回、日常点検講習済者による簡易点検を目視により行っています。この点検については、大部分が委託業者による作業、点検としていますが、完了後は、市の職員による確認作業も行っています。

次に、三点目の暑さや小雨をしのげるような屋根つき子どもたちが遊べるスポットの必要性ですが、子どもたちが楽しく元気に遊び、保護者も安全で安らげる公園をめざして業務に取り組んでる観点からも、屋根の設置については十分必要性を感じていますが、公園管理担当部局としては、現在市内104箇所の遊具のある公園のブランコや滑り台等の適切な維持管理に重点を置き、

事故やけがのないことを第一に考えています。

しかし、近年の夏は猛暑となる年が多く、異常気象も急増していますので、猛暑時の熱中症等を注意喚起する看板や市ホームページ等を利用し、ソフト面から市民の皆さんに注意の啓発に取り組んでまいりたいと考えますので、ご理解をお願いします。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん、再質問ありますか。

2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）草刈りや剪定など、2番の項目なんですけども、1番で答えていただいた134箇所というのも聞かせていただいとるんですけども、委託業者とか、委託料とかっていうのはお幾らぐらいになっておりますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）まず、私ども建設部で管理しておる公園については、都市公園46箇所、その他公園、広場28箇所、公益財団法人スポーツ振興公社に8,176万3,000円で委託しております。そのうち4,000万円が草刈り等にかかる費用と考えております。

それと、ちびっ子広場、これについては49箇所を各区に総額221万円で委託しております。

それから、別の部署、まずは教育部局ですけど、都市公園6箇所、うち運動公園につきましてもは指定管理料で6,220万円、これは公益財団法人スポーツ振興公社に指定管理しております。草刈り、剪定代は1,350万円と試算しております。また、残りの5箇所につきましても、公益財団法人スポーツ振興公社に、これは委託ということで3,334万円で委託しております。草刈り費用としては1,200万円を試算しております。

それと、あと一点、環境部局で赤塚墓園に

なるんですけども、これについては赤塚区に308万3,000円で委託しております。これ、全て草刈りの費用でございます。

あと4箇所につきましても、まだ市が引き取りを行っておりませんので、業者が管理しておるというところでございます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）今、聞かせていただいただけでも、かなりの金額の委託料がかかっておると思うんですけども、例えば、私がよく見かけるのが、草刈ってはくれてあるんやけども、あとの犬のふんとか、そういった処理、飼い主モラルを徹底してほしいという声もあるんですけども、施設管理者としてこういう点はどういうふうに考えておりますか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）ただ今のおたただしですが、私どもとしてもはしもとカフェミューティングの中で、そのような意見、指摘はいただいております。私としてもこれ、飼い主のモラル、これは嘆かわしいことで、ほんまやったらペット飼うなど私、言いたいぐらいの気持ちです。そんな中でも、私どもはやっぱ公園に注意喚起の意味で、ペットのふんの持ち帰りであるとかそういう看板は設置しておりますし、定期的に委託業者に清掃していただいている現状にもございます。ただしながら、この注意喚起についてはもっと強化する必要があると認識しておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）部長がおっしゃるとおり、私も毎朝、犬の散歩をさせていただくんですけども、いつもかばんの中に袋と水を入れて、便をしたら袋でとってという、やら

せてもらっているんですけども、全く何も持たんと、やはり散歩してても、便をしてもそのまま行ってしまう方もやっぱりおられるんですよ。ほんで、僕も昔、市役所のほうへ来させていただいて、そういう看板をいただいて、会社の近くに張らせていただいたこともあるんですけども、そういうちょっとモラル的なことも、やっぱり注意勧告の看板をもう少し立てていただいて、子どもらがそういうことで嫌な思いをせんでええような環境づくりというのをできるように、少しでもできるようにやっていただきたいなと思います。

三つ目の項目なんですけども、雨をしのげるスポットという必要性についてなんですけども、ちょっと見ていただきたいものがあります。これね、先日、奈良県五條市の中央公園に行かせていただいて撮らせていただいた写真なんですけども、公園の上こういう屋根がありまして、子どもさんとかみんな楽しく遊んでおるような状況やったんですけども、直射日光もしのげますし、雨もしのげるということで、家族みんなで一日中楽しめるというような、こういう屋根つきの広場というのもあるんですけど、今後、橋本市の計画の中に入れていただくとか、そういうことはできませんでしょうか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）今のおただしについて、二つの観点から答弁させていただきます。

まず、私も今までPTAの活動に携わってまいりまして、事あるたびにあいさつで枕詞のように、子どもたちを健やかに育む環境を整えるためにご協力くださいというようなことを言うてきましたんで、私も議員のおただしの意味は十分わかります。し

たい気持ちもあります。ただしながら、本市の公園を取り巻く環境というのは、重ね重ねになります、先ほど壇上で答弁させていただいたとおり、維持管理に特化した状態、やはり老若男女、全ての方々が憩える場でなければ、公園ということで、安心安全を提供できるような空間を維持するために、ただ、今維持管理に心がけて努めているところでございます。

もう一点は、平成24年度に都市公園の長寿命化計画というのを策定して、計画どおりに進めてきてまいりましたが、24年に策定して、25年、26年、27年この3年間で緊急性の高いものであるとか、バリアフリー化であるとかというのは概ね完了したということで、そこで凍結になって完全に維持管理に移行した形。本来であればまだしたいこともあるのに、そういう状況にあるがゆえに、もしできるようになってもやっぱり優先順位としたら、長寿命化対策である老朽化対策であるとか、バリアフリー対策に優先的に予算を回す必要があるというふうに考えておりますので、その辺のところはご理解いただきたい。

もう一点は、ただ今建設中の杉村やすらぎ広場、ここについて触れさせていただきましたら、この計画というのは平成22年度に社会資本整備の中で、都市再生整備計画というのを策定いたしまして進められた事業でございます。もともとの計画はもっと広大な計画でございましたし、基本は5年、27年度で完結せねばならない事業でございました。それがいろんな事情、ここで事情については説明しませんが、事情があり、2期に分けて10年間ということで、来年度で竣工せねばならないんですけど、こういうふうに事業が長期化したことにより国の動向も変わってきております。

というのは、今、国が考えておりますのは、例えば、重要構造物の要するに長寿命化対策と通学路対策、これというのは重点配分で対象していただいて、内需率も高い。しかしながら、私ども、今進めているこの事業については、内示率は低いし、補助も40%というふうなことになっております。来年度で最終年度を迎えるわけで、これについてもどのくらい補助いただけるんかというのも、私ども心配しとる中で、この今の時点で私は何をしたいかと言ったら、遊具ぐらいはグレードの高いものをしたいと考えているんです。それで、私どもの建設部局の中で建設をしている都市整備課と、あと、次、管理せんなんまちづくり課が連携させていただいて、どんな遊具が人気あるかというのは調べた上で抜粋して、アンケート調査を行っております。

プラスアルファ、健康福祉部こども課のカフェミーティングにおいて、ただ今子育て中のお母さん方の意見もいろいろいただいております。それらを参考にどんな遊具にするかということを経験しているところの中で、やっぱり遊具のグレードを上げたいという思いがある中で、屋根を設置したら、やっぱり1,000万からのコストがかかるということで、どっちかというたら遊具のグレードを上げたいという思いでいっぱいでございます。

そして、やはりこれも重ね重ねで、先ほど壇上でも答弁させていただいたんですけど、ソフト面で、やっぱり熱中症対策ということで取り組ませていただきたい。そして、私どもとしたら、季節のいい時期に子どもたちが気持ちよく遊べるように、遊ぼうと思ったときに草生えとったらどないもなりませんので、その辺を気づけて維持管理に努めたいと考えていますので、ご理解のほど

よろしく申し上げます。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）どうもご丁寧な答弁ありがとうございます。といえども、やっぱりお母さん方にとったら、やっぱりちょっと屋根のある公園があれば、遊びに行く回数とかも変わるやろし、やはりこの暑い中、それこそ言われたみたいにも熱中症対策にもなると思うんですけども、そういったお母さんたちの意見というのは反映されにくいものなんでしょうか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）その辺につきましては、やはり子育て真っ最中のお母さま方の、要するに要望等につきましては、もちろん貴重な意見として参考にはさせていただきますとは思いますが、

以上です。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）ぜひ参考にさせていただいて、やはり先ほど見ていただいたみたいに、雨が降っても楽しく遊べるし、暑さもしのげますし、お母さんもお肌を気にされる方はなかなか外へ出づらいい方もおられると思うんですけど、ああいう屋根があることによって子どもと一緒に遊びに行けるという環境ができると思いますので、ぜひ考えていただきたいと思うんですけども。

駐車スペースがとれる杉村公園のやすらぎ広場では、交通面の絶好の場所でもあると思うんですけども、今後、具体的にどのようなイメージの遊び場になるか教えていただきたいです。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）先ほどからもコンセプト的な話はさせていただいてませんが、やはりあの場所というのは、371号が供用開始されて最高の立地状況になる。そし

て、杉村公園の玄関口という位置づけでも整備させていただいています。そんな中で事業の本質というか、核になるのが、2本基幹事業がございまして、それは高質空間形成施設ということで、多目的トイレ、それと、あとは地域生活基盤施設ということで、御幸辻の駅前広場に案内板して、要するに、そこを軸に杉村公園を含めて一体化した案内板を作成しようと思っています。それで人を集めるという意味では、私としたらハードで集めたら一番よかったですけども、先ほども説明させていただいたような事情で、縮小化されたことによってそんなグレードの高いものはできない中でということで、今の基幹事業の2本プラスアルファ提案事業ということで、イベント提案事業というのも、要するに計画に入れさせてもうてます。それ何するんよという話ですけど、やっぱり杉村公園というのは自然の豊かな公園です。四季折々の花が咲き、やはり春夏秋冬にそれぞれのイベントをしたいなど。そんな中でも、お母さま方の意見を取り入れたイベントができればええなど。ただ、建設部だけで完結できる話じゃないんで、庁内連携した形でいろんなイベントは打っていきたいと思います。

それと、遊びのイメージというたら、駐車場があってトイレがあって、奥に芝生広場がございまして、そこに、屋根のある休憩施設、あずまやとか、ベンチとかがありまして、そんな中に遊具を2ないし3箇所ほど考えておりますので、子どもさんもそこで十分季節のいいときには遊んでいただけるかなというふうな思いでいます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）やはりいろいろ説明いただいておりますけども、何回もしつこ

う言うんですけど、いろんなものつくっていただいたとしても、雨が降ったら遊ばれへんとか、結局、僕はそこにつながっていくんですけども、今年のようにまた暑いときとかでしたら、また、すいません、もう一個ちょっと見ていただきたいものがあるんですけども。

五條でしたら、屋根つきの公園の横にこういうふうな噴水、小さな子どもでも真夏でも、お母さんが目を離しとったかて溺れることのないような雰囲気でした。こういう施設をすとなったら、かなりコストもかかって大変だと思うんですけども、例えば、ミスト的な、こういうふうな雰囲気のところをつくって、上から水をば一っと、噴水でも水でもこうしてかけて子どもらが遊べるような、今度またここへお母さんが来たいというような、そんな場所をどうかつくっていただきたいんですけども、どうか計画のほうに入れていただくことはできませんでしょうか、こういうふうなものを。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）垣内議員の質問にお答えをします。

あまり無理なことを言わんといてください。財源はどうするかというまず議論していただかんと、杉村公園も前市長のときは、とんでもない大きな計画でしたけど、結局、社会資本整備交付金のほうがどんどんどんどん小さくなって、今40%と言いましたけど、実質30%なんです。そういう中で、じゃあ、どっからお金持ってくるんよという話を考えらなあかんです。

じゃあ、今の公園の面積自体をもっと縮小してコンパクトにする、管理コストを下げていくというふうな、例えば、この公園廃止したらどうやというふうな話をしていた

だいたいで、ここはこうしたらどうですかというご提案ならわかるんですけど、実際に今の財政状況というのは、職員の給料カットと職員の削減、それから補助金ついたら工事をするというのが、それで何とか乗り切っている段階なんです。その中で、ただこういうのをつくれという話だけではなかなか難しい。

五條市の、確かにいい施設ありますよ。でも、それと同じようなことができるかという、今の当市の財政状況の中では難しいということも考えていただくと、お金要る提案ばかりですよ、この議会でも。じゃあ、どこから財源持ってくるのよという話だけでは、やっぱりうちとしても財政がありますので、結局そこにお金を使ってしまうと、じゃあ、福祉切らせてくれますか、小・中学校の医療費切らせてくれますか、ちょっと縮小させてくれますかって、何らかの形で一般会計への影響、市民サービスへの影響って出てくることも事実なんです。

だから、そういうことも含めて、私らもいいとこいっぱい見てますよ。娘も寝屋川でおるんで、いい公園ありますよ、あれは府立ですけど。でも、そういうところ、いいところを見て、じゃあ、どうよという話にはなかなかありませんし、これから屋根のある公園をつくっていくためには、やっぱり橋本市の公園というのは多過ぎるんちゃうかなと。管理的な部分でいうのもっと縮小したり、例えば、ちびっ子広場にしても、住民の10%以下の子どもになったらそこは廃止するとか、そこもお金を払っていますから、そういうふうな全体の見直しをやっぱりしていかなあかなと。

今、行革のほうで、いろいろ経費の削減について考えているんですけども、やはりそういう一挙に1,000万円の現金を出すとい

うのはなかなか今の財政状況はできないです。その辺もあるんで、いくらつくってくれと言われても、私たちにとっては財源を確保しないと何もできないんですよ。そういうこともありますし、企業会計もご存じのようにいつ破綻するかわからないような現状になってきています。これは下水も水道も病院もそうです。もう明るい兆しはありません。先ほど1番議員もいいことないと言っていましたけど、IR誘致せえと言われて、そのお金どないして出すんよというところもありますけども、やっぱり財源あつてのことなんで、その辺のここを縮小して、ここの減った分のお金をここへ持ってきてくれという話をご提案していただければ、大変ありがたいと思いますし、現状いろいろいいところを見せていただけましたけども、公園にそういう施設をつくっていくのは現状では無理ですので、ご理解よろしくお願いします。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）市長、どうもありがとうございます。おっしゃるとおりやと思います。もちろん僕も会社のほうをさせてもってますので、そういったことは十分わかっております。先ほど僕も聞かせていただいた中で、公園が百何箇所やったかな、あるってことで、実際ほんまに外で遊んでいる子どもとか、その公園で遊んでいる、この公園で遊んどるの見たことないよとか、そんな声もたくさんあると思うんです。市長がおっしゃられるように、今後やっぱりそういうところも見直していかなあかなというのは、僕もそれは思っていました。ただ、これを今、ここでそういうふうに発言していいのかどうかというのは私もちよっとわからなかったもので、勉強不足で申しわけございません。

ただ、僕は、やはり今の僕らの時代と、僕らの時代というのは、とにかく一生懸命働いて、誰かにええ格好したい。だから、一生懸命働く、お金儲けするというような僕らの価値観で僕は育ってきたと思うんですけども、今の若い子というのは、どっちかっていうたら、もう毎日、うちで運送屋としたら、毎日仕事から帰りたい。そんなんやったらお給料も少なくなるよって話になったときに、僕はもう何せ毎日帰れたらええんやと。そういうふうな、ほんなら、何でと言うたら、毎日子どもらと遊びたい。そういうふうな価値観の違いがあると思うんです。

ですから、僕が何でこれを今提案させてもうたかといいますと、やっぱりそんな若い子らが、財政のことを抜きとして、若い子らが集まって、お金が、給料少ないということは、よそに行ったりするお金も少ないわけで、橋本市の中で無料でこういう1日遊べるような公園、杉村公園みたいなところを使って一日遊べるような公園、お金を使わなくても遊べるような公園というのをつくってあげたら、若い子たちもやっぱりいいと思って寄ってきてくれるんじゃないかなと思って、ちょっと今回この話をさせていただきました。重々、財政が厳しいということは、市長のほうからいつも聞かせていただいとるので、僕もわかっております。わかっておりますけども、これが今すぐ僕、言い方として今すぐにでもやってくださいというような思いでありますけども、今すぐというのは無理やとはわかっております。でも、いつかこれ、現実には先ほど見ていただいたようなものをつくっていただいて、一日子どもたちとか、お父さん、お母さんが安心安全に暮らせる場所を僕はつくりたいなと思いました。

そういうことってというのは僕らを産んで

くれたご先祖さんとか、やっぱり先輩方も同じこと、橋本市に人集まってもらいたいというのはみんな思っていると思います。ですから、僕の観点で僕の経験で今こういうことを話しさせていただいたんですけども、橋本市の財政のそういうこともわかっておるんですけど、ちょっとこういう発言をしてしまいまして、どうも申しわけございませんでした。私の質問はこれで終わらせていただきます。

以上です。

○議長(土井裕美子君) 2番 垣内さんの一般質問は終わりました。